

『公共，政治・経済』

第1 高等学校教科担当教員の意見・評価

1 前文

令和8年度（第6回）共通テストが実施された。

評価に当たっては、報告書（本試験）15 ページに記載の8項目の観点により、総合的に検討を行った。

2 内容・範囲

「公共」の出題は学習指導要領「公共」の目標に示された「現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を踏まえて問題が作成されると同時に、時事的な話題も取り入れるなど、高等学校の指導を踏まえた出題が数多く見られた。

「政治・経済」の出題は全分野にわたる総合的・融合的な内容で、各問においては基礎的な知識・理解を踏まえるとともに、資料や会話文等を題材として考察する問題も多く出題されている。各設問では、基本的な知識や理解を問う出題とともに、提示された資料を正確に読み取り、基本的な知識を基に思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題など、様々な形式の設問がみられる。これらのことから、学習指導要領に定められている探究活動を進めるに当たっては、思考力・判断力・表現力等を育むことは言うまでもないが、同時に、その前提となる基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得が不可欠であるといえる。

第1問

『地理総合／歴史総合／公共』の「公共」第1問と同じ。

第2問

『地理総合／歴史総合／公共』の「公共」第4問と同じ。

第3問 公と私をめぐる諸問題

「公と私をめぐる諸問題」をテーマとして、生徒がグループワークを行うという場面設定である。経済分野については、問1～3において市場を活用した私的な経済活動と、市場の失敗に対処する政府の経済活動について、それぞれの特徴や仕組みを問うている。また問4～6では政治分野における公と私のかかわりを多角的に扱っており、最高裁判所の裁判例や、憲法で規定された社会権に関する基礎的な知識を問うとともに、公私二元論の政治思想における位置づけを題材とした資料を通して、受験者の理解力や応用力を問う出題となっている。

問1 市場の働きに対する基本的な理解を問う問題である。需要・供給曲線による分析の仕方や、超過需要と超過供給、価格調整過程の理解を問う、平易な設問である。

問2 財政の景気安定化機能の理解を問う問題である。不況期における景気対策としての裁量的財政政策と、自動的な景気安定化装置としてのビルトインスタビライザーに対する理解を問う、標準的な設問である。

問3 市場の失敗の一例として公共財を取上げ、その基本的性質としての非競合性と非排他性の理解を問うた上で、民間で自由放任にしていた場合は公共財の供給量が過小になってしまうことを理解しているかを問う、やや平易な設問である。

問4 最高裁判所の裁判例をもとに、各裁判例に関する憲法上の権利の知識と時事的な内容を

問う、やや難易度の高い設問である。

問5 「国家による自由」について扱っており、生存権や勤労権といった社会権に関連して、それが具体化された例がどういったものかを問う、標準的な設問である。

問6 受験者にとっては初見となる資料として、公私二元論とそれに対するフェミニズムによる批判を説明する文章を読み取り、それぞれの考え方や主張についての読解力や理解力を問う、標準的な設問である。

第4問 EU（欧州連合）を中心とするヨーロッパ情勢

「EU（欧州連合）を中心とするヨーロッパ情勢」をテーマにした経済分野と政治分野の融合問題である。場面設定は、「政治・経済」の授業で新聞記者による特別授業を受けて、生徒がその内容について話し合い、EUにおける財政面と金融面の制度と政策の特徴について調べたり、2022年のロシアによるウクライナ侵攻に伴うヨーロッパでのエネルギー資源の貿易の変化について関心をもち、主要エネルギーの輸入動向を調べたりしたとしている。具体的な分野の例として、「EUにおける財政政策と金融政策」や「日本の金融政策の変遷」、「アメリカからの天然ガスの輸入が増えた背景」、「国際社会と国際法」、「日本における情報公開制度」、「日本における環境に関する法令や裁判例」について考察することを題材としている。全体的な難易度は標準である。

問1 EUにおける財政政策と金融政策の制度の比較を通じて、国家主権の在り方の変化についての知識を問う、標準的な設問である。

問2 日本において実施された金融政策についての知識を問う、標準的な設問である。

問3 ウクライナ侵攻に伴う、EUのエネルギー資源の輸入動向について、その変化と理由を表から読み取る、知識を基に思考し判断する能力を問う、標準的な設問である。

問4 国際社会における国際法や国際機関の在り方の知識を問う、やや平易な設問である。

問5 日本における情報公開について、地方公共団体における情報公開条例制定との関係や、知る権利との対立関係の知識を問う、標準的な設問である。

問6 日本における環境に関する法令や裁判例についての知識を問う、標準的な設問である。

第5問 現代日本と国際社会とに分ける二分法を超えた諸問題の解決を探る

「現代日本と国際社会とに分ける二分法を超えた諸問題の解決を探る」をテーマにした探究の分野の問題である。場面設定は、生徒が国際政治・経済について議論している会話を通じて、「主権」、「ゲーム理論」、「現代の巨大企業」、「依存効果」、「条約」、「人道危機」について考察することを題材としている。全体としての難易度は標準である。

問1 主権概念の基礎的な知識と理解を問う、標準的な設問である。

問2 国際貿易における関税のメリット・デメリットについて、メモからゲーム理論のマトリクスの読み取りを理解して、現実の政治・経済に応用できるかを問う、標準的な設問である。

問3 現代の巨大企業が市場を支配する形態や私企業が策定した規格に関する知識を問う、やや平易な設問である。

問4 依存効果の意味を理解しているかを問う、標準的な設問である。

問5 国際的に人権を保障する取組としての人権条約について、日本の批准状況を問う、標準的な設問である。

問6 人道危機に直面する国際社会の取組について、「国連平和維持活動(PK0)」、「人道的介入」、「保護する責任」といったトピックスを取り上げ、それらの内容に関する基本的な理解を問う、やや難易度の高い設問である。

第6問 超高齢社会の日本の課題

「超高齢社会の日本の課題」をテーマにした探究の分野の出題である。生徒たちが「超高齢社会の日本の課題」をテーマとして探究に取り掛かるにあたり、思いついた様々な課題をカードに書き出し、関連性の高いカード同士をグループ化する作業を行ったという場面が設定されている。小問では、「年金制度のあり方」、「年金資金の効果的運用」、「年金財源と国民経済」、「高齢者による犯罪」、「消費者被害」、「選挙のあり方」に関連する事柄について理解し、考える力を問う問題となっている。全体としての難易度は標準である。

- 問1 国民皆年金制度の根幹である国民年金を中心に、日本の年金制度の基礎的な知識を問う、標準的な設問である。
- 問2 GRIF(年金積立金管理運用独立行政法人)による年金保険料の運用に関する会話文を素材として、年金財源の調達方式の知識と、金利や為替レートの債券価格への影響を考察する思考力を問う、難易度の高い設問である。
- 問3 年金問題と国民経済の関係についての会話文を素材として、フロー、ストック、三面等価の原則といった国民所得に関する知識を問う、標準的な設問である。
- 問4 「日本において警察が検挙した被疑者の年齢別の人数」と「日本の65歳以上人口」のグラフから読み取れることと、新設された「拘禁刑」という時事的な知識を問う、やや難易度の高い設問である。
- 問5 現在の日本の消費者保護に関連する法制度(「消費者契約法」、「クーリング・オフ制度」、「成年後見制度」)の知識を問う、平易な設問である。
- 問6 一票の格差を是正するために導入された選挙制度に関する知識と、高齢化の中で生じる問題に対応するために提案されている新たな選挙制度の利点と課題を思考し判断できるかを問う、標準的な設問である。

以上の内容から各設問の内容は適切で、学習指導要領の定める範囲で出題されており、出題内容に大きな偏りはなかった。また、知識及び技能と思考力・判断力・表現力等のどちらも発揮して解くことが求められる出題が各大問に見られ、第3問の間1、問2、問3、問5、第4問の間3、第5問の間3、問4、問6、第6問の間2、問3、問4、問6などが挙げられる。その一方で、ごく単純な知識や資料の読み取りのみで正答を導くことができる設問も一部にはあり、今後の課題であるとも考えられる。

3 分量・程度

追試験の設問数は32問で、本試験(マーク数は34だが、2問が連動型設問)と同程度の負担である。試験全体の分量は、「公共」と「政治・経済」それぞれの問題作成方針を考慮すると適切であったといえる。資料なしの設問も全体の3分の1程度を占めており、思考力や判断力を要する設問にも、十分に時間が確保できたのではと考える。

難易度については、標準的な難易度の設問を中心に、平易な問題から難易度の高い問題まで幅広く織り交ぜられており、おおよそ適正である。知識及び技能だけでなく思考力や判断力等を発揮して解くことが求められる良問もみられる。その一方で、平板な知識だけで解答可能な設問や、6択以上の多肢選択である必然性が感じられない設問、大問の場面設定や探究する活動との関連が薄い設問等があったことは課題である。

4 表現・形式

各設問の文章表現・用語については、受験者にとって適切であった。

第1問と第2問の場面設定については『地理総合／歴史総合／公共』の「公共」を参照。

「政治・経済」の場面設定については、「公と私をめぐる諸問題」をテーマにグループワークを行った内容について、作成したメモや生徒同士の会話などから議論を深める場面、新聞記者による特別授業を受けて、生徒同士の会話から課題を発展させる場面、「国際政治・経済の課題」について、生徒たちが作ったメモなどを基に、そこからさらに活動を展開させる場面、「超高齢社会の日本の課題」をテーマに、生徒たちが作成したカードと関連性がある事項を結びつける作業を通じて、探究活動を行う場面など、社会の問題に対して生徒が主体的に取り組む場面設定が多かった。現代社会の諸課題について、主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な資質・能力と態度を育てるといふ、「政治・経済」の科目の目標に照らして、適切であったと考えられる。ただし、各大問の場面設定は工夫されているが、用語の引出しのみにとどまり、各設問での活用に乏しいものもあった。その一方で、第3問の問1のように、需要と供給のグラフを用いて、価格の変化や需要量の変化を読み取らせる問題や、第5問の問2で「ゲーム理論」を用いて、国際貿易における関税のメリット・デメリットを考察させる問題、第6問の問4で複数のグラフとメモを読み取った上で、65歳以上の検挙人数と割合について考えさせる問題を出題するなど、工夫が見られた。また、第6問の問2のように、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が積立金を国内外の証券市場で管理・運用している内容を基に、年金問題について生徒が議論を深めるといふ、時事的で生徒の興味・関心を引くような内容の問題もあった。

このように「政治・経済」が育成をめざす資質・能力や授業改善について、高等学校の教育現場に向けてのメッセージ性があったといえる。各大問の導入部分のメッセージ性は薄いですが、各設問は工夫がみられるものも多く、両者の関連性を一層もたせることで、授業改善へのメッセージ性を高めることが可能であると考ええる。

設問形式については、第1問と第2問は「公共」を参照。

「政治・経済」の選択肢の数は、4択13問、6択3問、7択5問、8択3問である。選択肢の数としては、多肢選択の問題が本試験と比較すると多くなっている。第3問は4択が2問、7択が2問、8択が2問と多肢選択が多く、第5問も7択が3問と多くなっており、選択肢の精選が望まれる。選択肢は、1つの選択肢の中で複数のものを組み合わせる解答が24問中18問と多く、受験者の負担が多かったものと考えられる。適文選択と誤文選択のバランスは適文選択が24問、誤文選択が0問であった。また、本試験と比較すると、資料から読み取ったことを基に思考力・判断力・表現力等を発揮して解く設問が少なくなっており、知識を問う設問が散見される。

配点については、資料の内容を読み取った上で、正確な知識や知識を理解していることを問う問題だけでなく、解答に当たり、知識のみならず、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問の配点が大きくなっており、適切であると考ええる。

文章表現や用語、図表の取扱いについては、設問にメモや資料が置かれ、分かり易くなっているものもあるが、知識の確認にとどまっている設問もあり、知識をもとに思考力・判断力を深めさせるような工夫が必要である。全体としては、受験者が問題を理解しやすいように工夫されており、適切であったと考ええる。

5 まとめ（総括的な評価）

「公共」の問題については、平成30年版学習指導要領で新たに設けられた科目である「公共」の2回目の共通テストとして、今までの「現代社会」や、新課程における「政治・経済」とは異なり「公共」らしい問題であったという点については今年度の本試験と共通していえる。文章の書きぶりについてはやや堅苦しい問題がいくつか見られたが、試験問題全体を通してみると、評価の観点などについては本試験と出題数がほぼ揃えられており、また技能の観点に分類される問題について

も、資料の読み取りと同時に知識が求められているなど工夫がされている。

「政治・経済」の問題においては、学習指導要領で求められる知識及び技能，思考力・判断力・表現力等が問われており，政治や経済の基本的な概念や理論などを活用して考察する力が必要であった。大問全体の設定として政治分野から経済分野，国内の諸課題から国際社会の諸問題を網羅する工夫がみられたが，国際分野からの出題がやや少なかった。生徒の日常の学びの場面を意識させている設定も多くされており，主体的に活動する学習過程を期待する場面設定がなされている。

「公共」の各大問については，公民科としての基礎科目という位置づけから，例えば第1問においては，それぞれの分野の内容について基礎的・基本的な事項が出題されていることや，近年の社会的な課題などに題材を求めていることなどについて好感がもてる出題となっており，この試験問題を活用した授業も展開することができると思われる。

「政治・経済」の各大問については，形式として，対話やメモで探究の過程や成果が数多く示されており，日常の生徒の学習活動への期待が例示されている。また，内容では，複数の知識を使って思考させる場面があり，時事的な要素や，判例の理解といった正確な知識も問われており，幅広い学習活動が高等学校の学びの場面に求められていることを感じ取ることができる。その中で，複数の知識を使って考察を深めるような場面設定がなく，単に知識が問われている場面や，知識を問う内容のみの多答選択肢もみられることから，今後は，生徒の思考の深まりにつながる工夫が生かされた作問を期待したい。